

診療に関する提示事項

【一般名処方加算】

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しており、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

【医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算】

当院ではマイナンバーカードを健康保険証として使用できる体制を整えており、オンライン資格確認を行っております。

オンライン資格確認により、受診歴、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することでより質の高い医療の提供に努めております。マイナ保険証を積極的にご利用ください。

医療法人椰子の会
みはら耳鼻咽喉科